



(様式7)

北大東村公告第8号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第8条第1項の規定に基づく北大東農業振興地域整備計画を別冊のとおり変更したので、同法第12条第1項の規定に基づき公告し、同法第12条第2項の規定により次の場所において縦覧する。

令和8年6月8日

北大東村長 鬼塚 三典



縦覧場所 : 北大東村役場経済課
(北大東村字中野218番地)